

令和7年度 第9回平泉町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和7年12月22日（月）15時～15時45分

2. 開催場所 平泉町役場2階 庁議室

3. 出席者

区分	議席	職名	氏名	出席	欠席
委 員	7番	会長	石川 文士良	○	
	6番	会長職務代理者	青木 長男	○	
	1番	委員	千葉 博	○	
	2番	委員	高橋 穎彦	○	
	3番	委員	千葉 三智枝	○	
	4番	委員	千葉 力男	○	
	5番	委員	高橋 正洋	○	
事務局	局長	佐々木 元	○		
	次長	小野寺 正耕	○		
	主任	小野寺 敦美	○		

4. 総会日程

(1) 議事録署名人及び会議書記の指名

(2) 会務報告

(3) 議案

報告第18号 農地法第3条の3の規定による届出について

報告第19号 農地法第18条第6項の規定による届出について

議案第22号 農地法第2条第1項に該当しないことの証明願に対する可否決定について

議案第23号 農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見について

議案第24号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について

議案第25号 農地法の適用外証明願に対する可否決定について

議案第26号 平泉農業振興地域整備計画の変更に係る意見について

議案第27号 農用地利用集積等促進計画案の作成に関する意見について

【会議の概要】

議長：石川会長

(15時開会)

- 議長 ただいまより、令和7年度第9回平泉町農業委員会総会を始めます。
本日の出席委員は7人中7名全員出席、よって会議は成立しております。
次に、平泉町農業委員会会議規則第13条の規定に基づく、議事録署名人及び会議書記を議長から指名することに、ご異議ございませんか。
(なし)
- 議長 それでは、議事録署名人には、1番委員、2番委員の両名を指名します。会議書記には、事務局の小野寺次長、小野寺主任にお願いします。
次に、会務報告について、事務局長より説明願います。
- 佐々木局長 (会務報告の朗読、説明)
- 議長 ただいまの会務報告について質問などございましたら挙手願います。
(なし)
- 議長 以上で会務報告を終わります。それでは、本日の議案を上程します。事務局長説明願います。
- 佐々木局長 (本日の議案件数等を説明)
- 議長 それでは、「報告第18号 農地法第3条の3の規定による届出について」、事務局説明願います。
- 小野寺主任 (報告案件の朗読、説明)
所有者死亡による相続の届出6件です。
- 議長 ただいまの「報告第18号」について、発言のある方は挙手をお願いします。
発言がないようですので、「報告第18号」を終わります。
次に「報告第19号 農地法第18条第6項の規定による届出について」、事務局説明願います。
- 小野寺主任 (報告案件の朗読、説明)
話し合いによる解約1件です。
- 議長 ただいまの「報告第19号」について、発言のある方は挙手をお願いします。
発言がないようですので、「報告第19号」を終わります。
- 議長 それでは議案審議に入ります。「議案第22号 農地法第2条第1項に該当しないことの証明願に対する可否決定について」、事務局説明願います。
- 小野寺次長 (提出議案の朗読、説明)
対象農地2筆について許可証明願いが提出されております。
- 議長 事務局の説明に関連して、現地調査をされました委員の方から現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。
- 4番委員 2番委員、推進委員、小野寺次長と現地調査を実施しました。当該農地について証明願いに対して何ら問題はない事を確認しました。

- 議長 ただいまの「議案第22号」について、発言のある方は挙手をお願いします。
(なし)
- 議長 それでは、採決いたします。「議案第22号」について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。
(挙手全員)
- 議長 挙手全員、よって「議案第22号」は可と決定いたします。
- 議長 次に、「議案第23号 農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見について」を議題といたします。事務局説明願います。
- 小野寺次長 (提出議案の朗読、説明)
対象農地2件、計3筆について、8月総会において農振除外申請に伴う意見照会があつたもので、今回、4条農地転用許可申請が提出されております。
- 議長 事務局の説明に関連して、現地調査をされました委員の方から現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。
- 2番委員 4番委員、推進委員、小野寺次長と現地調査を実施しました。当該農地について現地確認をした結果、また、関係諸法令に照らし、何ら問題はない事を確認しました。
- 議長 ただいまの「議案第23号」について、発言のある方は挙手をお願いします。
(なし)
- 議長 それでは、採決いたします。「議案第23号」について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。
(挙手全員)
- 議長 挙手全員、よって「議案第23号」は可と決定いたします。
- 議長 次に、「議案第24号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について」を議題といたします。事務局説明願います。
- 小野寺次長 (提出議案の朗読、説明)
対象農地2筆について、8月総会において農振除外申請に伴う意見照会があつたもので、今回、5条農地転用許可申請が提出されております。
- 議長 事務局の説明に関連して、現地調査をされました委員の方から現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。
- 2番委員 4番委員、推進委員、小野寺次長と現地調査を実施しました。当該農地について現地確認をした結果、また、関係諸法令に照らし、何ら問題はない事を確認しました。
- 議長 ただいまの「議案第24号」について、発言のある方は挙手をお願いします。
(なし)
- 議長 それでは、採決いたします。「議案第24号」について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。
(挙手全員)
- 議長 挙手全員、よって「議案第24号」は可と決定いたします。
- 議長 次に、「議案第25号 農地法の適用外証明願に対する可否決定について」を議題といたします。事務局説明願います。
- 小野寺次長 (提出議案の朗読、説明)

対象農地1筆について、申請者が転用許可を得たものと勘違いしており、今般申請者より顛末書を提出いただいております。20年以上、農地以外として使用されてきたことから今回の申請に至りました。

議長 事務局の説明に関連して、現地調査をされました委員の方から現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

2番委員 4番委員、推進委員、小野寺次長と現地調査を実施しました。当該農地について現地確認をした結果、また、関係諸法令に照らし、何ら問題はない事を確認しました。

議長 ただいまの「議案第25号」について、発言のある方は挙手をお願いします。
(なし)

議長 それでは、採決いたします。「議案第25号」について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議長 挙手全員、よって「議案第25号」は可と決定いたします。

議長 次に、「議案第26号 平泉農業振興地域整備計画の変更に係る意見について」、事務局説明願います。

小野寺次長 (提出議案の朗読、説明)

はじめに、本日の案件についてですが、令和7年12月5日付で町長から当委員会会長宛に諮問されたものであります。

今回の諮問におきましては、他法令との調整がなされた実現可能かつ具体的な転用計画があるか、について意見を求められております。

皆様には、事前に農業地区域からの除外に関する検討表、計画図等の資料をお配りしております。農用地利用計画の今回の変更面積については、地域から除外するものが、登記地目が田2筆1, 545m²及び畠2筆1, 712m²あわせて3, 257m²が減となる予定でございます。

番号1番は、事業計画者の住宅を建てるための除外で、転用申請に至った際の農地区分は、10ha以上の一団の農地であることから、第1種農地に該当し、集落接続の例外規定に該当します。

番号2番は、事業計画者の駐車場及び資材置場とするための除外で、転用申請に至った際の農地区分は、10ha以上の一団の農地であることから、第1種農地に該当し、集落接続の例外規定に該当します。

番号3番は、事業計画者の作業場及び農機具倉庫として利用するための除外で、転用申請に至った際の農地区分は、10ha以上の一団の農地であることから、第1種農地に該当し、集落接続の例外規定に該当します。

番号4は、事業計画者の駐車場及び資材置場とするための除外で、転用申請に至った際の農地区分は、10ha以上の一団の農地であることから、第1種農地に該当し、集落接続の例外規定に該当します。

議長 質疑に入ります。質問等ございませんか。
(なし)

議長 それでは採決します。ただいまの議案について、原案に賛成の方は挙手をお願

いします。

(挙手全員)

議長 挙手全員、「意見なし」と決定します。

(暫時休憩)

青木職務代理 再開します。「農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限の規定」により、議長が一時退席しましたので、私、青木が議長を務めさせていただきます。「議案第27号 農用地利用集積等促進計画案の作成に関する意見について」を議題といたします。事務局説明願います。

小野寺主任 (提出議案の朗読、説明)

借入2件、貸付5件、再配分1件、売渡1件計9件の、農用地利用集積計画案となっております。

青木職務代理 質疑に入ります。発言のある方は挙手をお願います。質問等ございませんか。

(なし)

青木職務代理 それでは採決を行います。原案のとおり可とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

青木職務代理 挙手全員、「意見なし」と決定します。暫時休憩します。

(暫時休憩)

議長 再開します。

これをもちまして、令和7年度第9回平泉町農業委員会総会を終わります。ご苦労様でした。

(15時45分閉会)

【議事録署名】

議長 会長 石川 文士良 印

署名人 1番 千葉 博 印

署名人 2番 高橋 穎彦 印